

清瀬市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

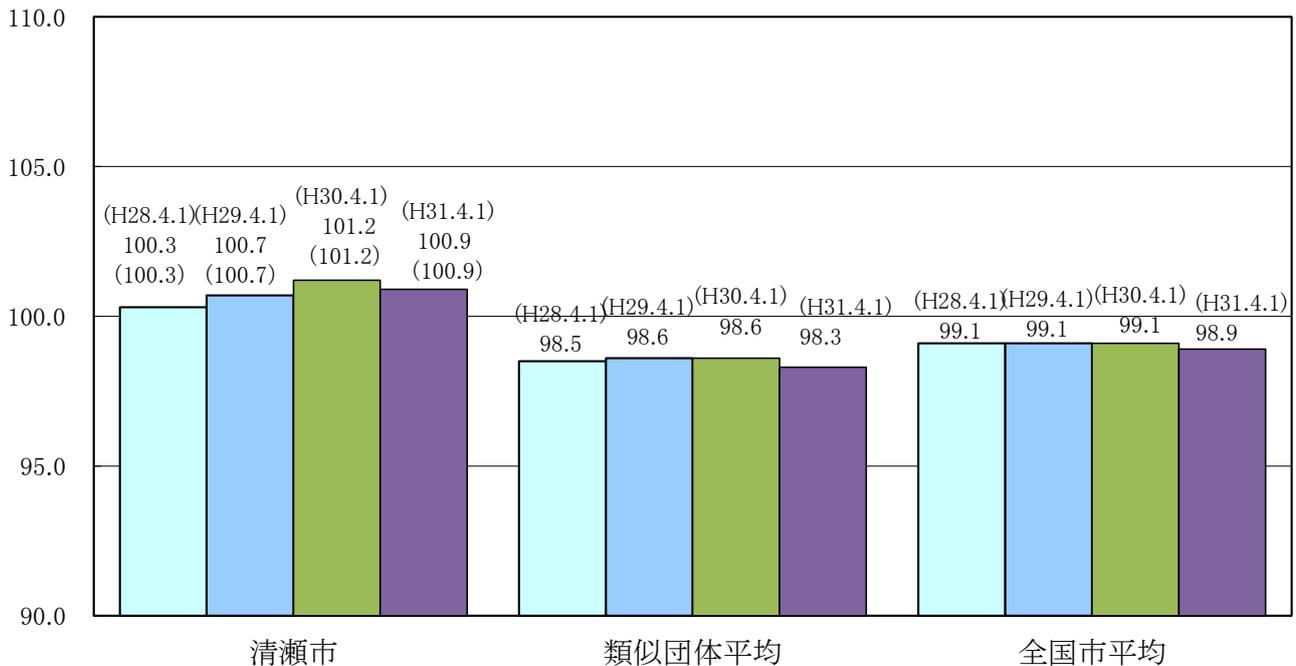
区 分	住民基本台帳人口	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考)
	(30年度末)					昨年度の人件費率
30年度	人 74,714	千円 30,173,482	千円 851,484	千円 4,689,753	% 15.5	% 15.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
30年度	人 401	千円 1,515,621	千円 439,386	千円 693,614	千円 2,648,621	千円 6,605

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は平成30年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 平成31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年間に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

職員の採用・退職により、職員の構成（学歴、経験年数等）が変動し、平均給料月額に変動が生じました。また、査定昇給者の構成が若年化したこと等が考えられます。今後は、経年により、年齢構成が一定水準に落ち着くことで低下する見込みです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

〔 実施 〕 ・ 未実施 〕

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 給料表は、東京都人事委員会勧告を踏まえ、民間賃金と給与水準の均衡を図るため、給料表を平均△1.7%を実施。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置として、現給保障を実施。

②地域手当の見直し

(支給割合) 国基準16%に対し、清瀬市においても16%を支給。

	平成26年度 の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度 の支給割合	平成29年度 の支給割合	平成30年度 の支給割合	令和元年度 の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後				
国基準による支給割合	15%	15%	15.5%	16%	16%	16%	16%
清瀬市の支給割合	15%	15%	15.5%	16%	16%	16%	16%

③その他の見直し内容

なし。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成31年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
清瀬市	40.0 歳	307,985 円	409,817 円	375,746 円
東京都	41.7 歳	314,459 円	448,732 円	395,986 円
国	43.4 歳	329,433 円	— 円	411,123 円
類似団体	41.3 歳	309,709 円	398,167 円	355,160 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
清瀬市	54.1 歳	28 人	334,847 円	408,403 円	394,416 円	—	—	—	—
うち清掃職員	54.8 歳	3 人	335,467 円	448,369 円	393,781 円	廃棄物処理業	45.9 歳	296,600 円	1.51
うち学校給食	53.7 歳	11 人	335,045 円	396,758 円	394,242 円	調理士	40.9 歳	301,000 円	1.32
うち用務員	55.3 歳	5 人	334,460 円	409,462 円	401,430 円	用務員	55.6 歳	211,600 円	1.94
うち自動車運転手	* 歳	* 人	* 円	* 円	* 円	自家用乗用自動車運転者	60.2 歳	267,900 円	*
その他	54 歳	9 人	334,889 円	402,781 円	390,920 円	—	—	—	—
東京都	49.9 歳	1,380 人	291,617 円	393,246 円	361,139 円	—	—	—	—
国	50.9 歳	2,431 人	287,312 円	—	329,380 円	—	—	—	—
類似団体	51.2 歳	23 人	326,070 円	387,535 円	358,673 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
清瀬市	6,733,988 円	—	—
うち清掃職員	7,289,881 円	4,102,900 円	1.78
うち給食調理員	6,636,278 円	4,012,500 円	1.65
うち用務員	6,783,402 円	2,883,400 円	2.35
うち自動車運転手	* 円	3,379,800 円	*
その他	6,543,424 円	— 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータ(賃金センサス)を使用しています。(平成28年～30年の3ヶ年平均)

※民間データにおける「廃棄物処理業」及び「用務員」については、賃金センサスで都道府県別の数値を公表していないため、全国計の数値です。

その他の職種については、東京都の数値を記載しています。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

例えば、雇用形態については、賃金センサスの対象には、日々又は1ヶ月以内の期間を定めて雇用されている者のうち、1月に18日以上雇用された者などが含まれます。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

3 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「アスタリスク(*)」としています。

4 数値のない欄については、すべて「ハイフン(—)」としています。

(2) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		清瀬市	東京都	国
一般行政職	大学卒	183,700 円	183,700 円	総合職 185,200 円 一般職 180,700 円
	高校卒	145,600 円	145,600 円	148,600 円
技能労務職	高校卒	143,000 円	143,000 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成31年4月1日現在）

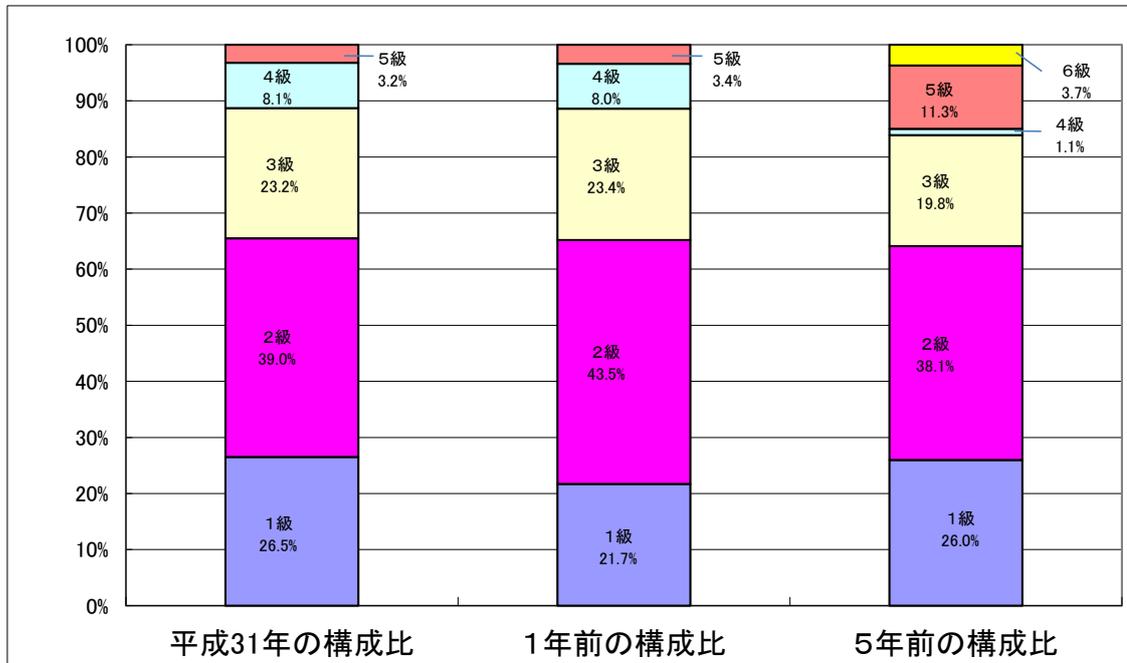
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	274,683 円	347,900 円	412,975 円	425,900 円
	高校卒	— 円	— 円	331,550 円	377,166 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成31年4月1日現在）

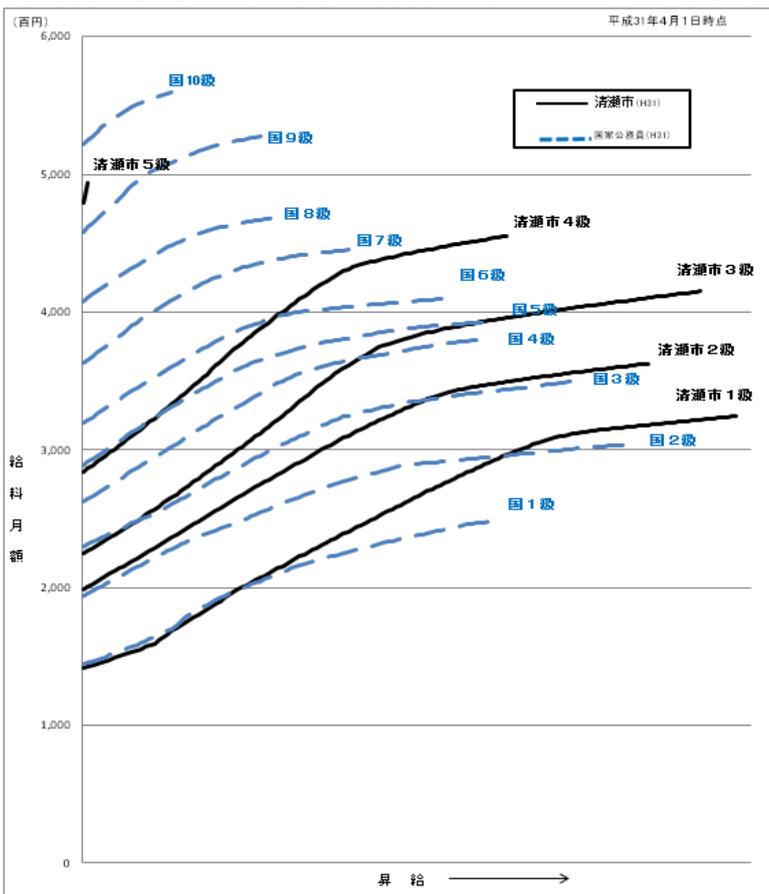
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
5 級	部長の職務	10 人	3.2 %	479,100 円	494,000 円
4 級	課長の職務	25 人	8.1 %	284,000 円	455,000 円
3 級	係長の職務	72 人	23.2 %	224,800 円	415,100 円
2 級	主任の職務	121 人	39.0 %	199,100 円	362,500 円
1 級	主事の職務	82 人	26.5 %	141,300 円	324,300 円

- (注) 1 清瀬市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



- (注) 1 平成18年4月より給料表を職務の級に分類（1級～8級）しました。
 2 平成21年4月より給料表を8級制から7級制に変更しました。（旧給料表の1級と2級を統合）
 3 平成25年4月より給料表を7級制から6級制に変更しました。（旧給料表の6級と7級を統合）
 4 平成27年4月より給料表を6級制から5級制に変更しました。（旧給料表の3級と4級を統合）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成31年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分	○	○	○	○
標準、下位の区分	○		○	○
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

清 瀬 市	東 京 都	国
1人当たり平均支給額(30年度) 1,591 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,874 千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.95)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.95)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.9)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤労手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分	○	○	○	○
標準、下位の区分	○		○	○
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(平成31年4月1日現在)

清 瀬 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.00 月分	23.00 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	30.50 月分	30.50 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	43.00 月分	43.00 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	43.00 月分	43.00 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 2号給以上(公務上の傷病等)	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		その他の加算措置 (退職時特別昇給 2号給以上(公務上の傷病等)	定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	2,161 千円	19,684 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		282,591 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		583,866 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市内全域	16.0 %	485 人	16.0 %

(4) 特殊勤務手当

※ 平成18年度より全廃しました。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	101,630 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	210 千円
支給実績(29年度決算)	93,903 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	194 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する職員数は、「支給実績(30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、再任用短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)
扶養手当	配偶者 6,000円	異なる	金額	26,917 千円	195,056 円
	父母等 6,000円	異なる	金額		
	子 9,000円	異なる	金額		
	16歳~22歳までの子の加算 4,000円	異なる	金額		
住居手当	世帯主 15,000円(年度末年齢35歳未満)	異なる	内容及び金額	9,452 千円	154,957 円
通勤手当	交通機関(電車・バス等)利用(6か月分を一括支給)	異なる	内容及び金額	32,395 千円	89,986 円
	交通用具(自家用車等)利用(6か月分を一括支給)	異なる	内容及び金額		
管理職手当	副参事職以上の役職に定額支給 部長 90,300円 参事 81,600円 課長 67,800円 副参事 58,800円			41,421 千円	862,938 円
休日勤務手当	休日に勤務した場合に支給(支給率135/100)	同じ		1,991 千円	19,720 円

5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	963,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,061,000 円 / 455,000 円	
	副市町村長	829,000 円	885,000 円 / 620,000 円	
	教 育 長	761,000 円	— —	
報 酬	議 長	570,000 円	737,000 円 / 357,000 円	
	副 議 長	525,000 円	653,000 円 / 294,000 円	
	議 員	500,000 円	591,000 円 / 266,000 円	
期 末 手 当	市 長 副市町村長 教 育 長	(30年度支給割合) 4.6	月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(30年度支給割合) 4.6	月分	
退 職 手 当	市 長 副市町村長 教 育 長	(算定方式) 963,000×支給率×勤続期間 829,000×支給率×勤続期間 761,000×支給率×勤続期間	(1期の手当額) 15,408,000 円 9,948,000 円 7,610,000 円	(支給時期) 在任期間毎 在任期間毎 在任期間毎
	備 考			

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込み額です。

6 職員数の状況

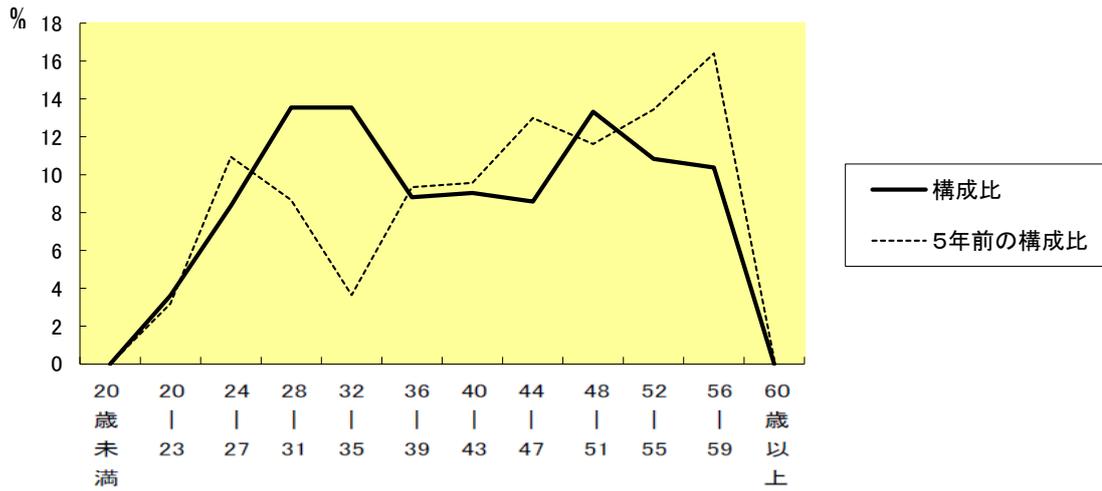
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成30年	平成31年			
普 通 会 計 部 門	議 会	5	6	1	執行体制の見直し等	
	総務企画	117	118	1	業務増	
	税 務	29	32	3	執行体制の見直し等	
	民 生	132	128	△ 4	保育園1園廃園に伴う減等	
	衛 生	31	33	2	執行体制の見直し等	
	一 般 行 政 部 門	農 林 水 産	3	4	1	業務増
	商 工 土 木	2	2	0		
	計	338	342	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 45.77 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 49.02 人)	
	教育部門	63	60	△ 3	学校給食1校委託化に伴う減等	
	小 計	401	402	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 53.54 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 63.02 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	下 水 道	6	6	0		
	そ の 他	33	35	2	執行体制の見直し等	
	小 計	39	41	2		
合 計		440	443	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 59.29 人	
		[500]	[500]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）



区分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0	16	37	60	60	39	40	38	59	48	46	0	443

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の 増減数(率)	
一般行政	338	328	334	341	338	342	4	1.2
教育	66	68	64	64	63	60	▲6	▲9.1
消防								
普通会計計	404	396	398	405	401	402	▲2	▲0.5
公営企業等会計計	36	39	40	40	39	41	5	13.9
総合計	440	435	438	445	440	443	3	0.7

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。